

※この表で記載しているものは校則等の学校の決まりごとの一部です。詳細については、各中学校で入学時に配付される生徒手帳等でご確認ください。

校 則 一 覧

			難波中学校	日本橋中学校	木津中学校 (R8年度より標準服の変更あり)
服装・みだしなみ	【男女による区別はありません】	冬服	・季節による規定なし。式典行事はブレザーを着用する ・長袖ポロシャツ(R7までは指定のもの) ・男女の区別をしないブレザー上下タイプ ・サイズ違い含めて、ボトムスはすべて同じ価格	・白色無地の長袖ボタンダウンシャツ ・指定スボン ・指定ブレザー ・ベルト着用	※令和8年度入学の生徒から新しい標準服（男女の区別をしないブレザータイプ）に変更になります。 ・季節による規定なし。（ただし、式典行事はブレザーを着用する。） ・長袖ポロシャツあり。 ・サイズ違い含めて、ボトムスはすべて同じ価格。
		標準服イメージ図			
		夏服	・季節による規定なし ・半袖ポロシャツ(R7までは指定のもの) ・サイズ違い含めて、ボトムスはすべて同じ価格	・白色無地の長袖ボタンダウンシャツ ・指定スカート ・指定ブレザー	・季節による規定なし。 ・半袖ポロシャツ、通気性のよいタイプのボトムスあり。 ・サイズ違い含めて、ボトムスはすべて同じ価格。
		標準服イメージ図			
	セーター類・防寒具		・ジャンパー、コート(派手なもの不可)は着用可。 ・セーター・カーディガン可。色は白黒紺灰 ・手袋・マフラー(ネックウォーマー)可 ・耳あて、ニット帽不可 ・防寒用タイツは、黒かベージュ。 ・防寒具・防寒着・ひざかけの使用許可時期は年度ごと連絡。	・V首のベストとセーターは着用可。 ・ただし、無地で濃紺またはグレー、黒。 ・学校指定のウィンドブレーカー	・体調や気候に合わせて年間を通して自由に選択して着用できます。(令和7年度より) ・セーター類 色は白・黒・紺・グレーで、派手でないもの。 ・ウィンドブレーカー 学校指定のものを着用する。 ・マフラー・手袋 着用は登下校中のみとする。 ・スカートの下に長いジャージの着用は禁止。
学校生活	靴・靴下・所持品		・白黒紺の運動靴。ひもも白黒紺灰(合わせる必要なし) ・靴下は、くるぶしを覆う長さの白黒紺灰。 ・名札は学校に置く。生徒手帳は常に身につける。 ・教科書、学用品、衣服その他の所持品全てに、必ず学年、組、名前を記入。 ・貴重品や必要以外のお金、学習に必要なもの以外は持っていない。(携帯電話・ゲーム機など)	・靴下は、白色の普通ソックスを着用。 (ルーズソックスやくるぶしソックスは不可。) ・靴は白を基調とした運動靴。 (ハイカットの運動靴は不可) ・靴ひもは白。 ・名札は左胸ポケット上部に着ける。 ・学校生活に不必要な物を持ってこない	・通学靴は体育の授業に適したひも付き又はマジックテープのスポーツシューズ(ハイカット・ミドルカット以外)。 ・色は、白・黒・紺・グレー。 ・ひもは、靴と同じ色。 ・くつ下は、白・黒・紺・グレーの色のソックス (くるぶし可。ルーズソックスは不可)。 ・名札は学校に置く。 ・学校生活に必要な物や危険な物を持ってこない。 ・貴重品や必要外のお金を持ってこない。やむを得ない時は、登校後すぐに、先生にあずける。 ・熱中症対策として、登下校時の帽子(キャップ・派手でないもの)や日傘を必要人は、認める。
	みだしなみ・頭髪		・身体(特に頭髪、つめ)は常に清潔にする。 ・ハンカチ、ティッシュはいつも携帯する。 ・派手な頭髪にならないよう心がける。 ・パーマ、毛染め、脱色や飾り・技巧などは不可。 ・髪が肩より長くなるときは束ねる(使用ゴムは、黒・紺・茶)(くせ毛、赤毛の場合、入学時に相談)	・前髪は目にかからない。横髪は耳にかからない。後髪は襟にかからない。剃り込みをいれない。整髪料は使わない。 ・パーマやカール毛染め・脱色はしない。長い時は束ねる。横髪、後髪は肩にあたら束ねる。ピンやゴムひもを使用するときは目立たないようにする。(黒、紺、茶の単色に限る)。リボンや飾りものはつけない。流行を追うような髪形をしない。	・前髪は、目にかからない長さ、または、ピンでとめる。 ・肩より長い髪は、耳より下で1つか2つで、くるか三つ編みにすること。 ・編み込みなど、派手な髪型にしない。整髪料をつけない。 ・ヘアゴムやヘアピンは、黒色・紺色・茶色とする。 ・前後左右の髪の長さの長さに大きく差をつけない。 ・ヘアアイロンやリボンをつけない。 ・パーマ・毛染め・ピアス・マニキュアや化粧をしない。
	学校生活		・登校：8:00～8:25。 ・下校：16:00(部活動除く)。 ・自転車通学禁止。 ・登校後は下校まで校外に出ない。特別な事情がある場合は担任の先生の許可を得る。 ・欠席、遅刻、早退は、保護者より学校にその理由を連絡。	・8時30分までに登校 自転車通学は禁止 ・遅刻・早退の時は担任の先生に連絡 ・登校後は下校まで校外に出ない。特別な事情がある場合は、担任の先生の許可を得る。	・登校：8時25分までに登校。 ・下校：16時(部活動除く)。 ・遅刻した場合は、職員室に届け出る ・自転車通学禁止
学校生活	授業時間・休み時間等		・チャイムまでに着席する ・休み時間に次の授業を用意する。係生徒は、担当の先生と連絡をとり、他の生徒へ連絡する。 ・不必要に他の教室へ入らない。	・授業中は積極的な態度で学習。 ・休み時間に次の時間の用意をする。 ・昼食は決められた場所で、マナーを守って食べる。	・始業のチャイムまでに着席し、学習態度を整える。 ・授業のはじめと終わりは、みんなで正しくあいさつをする。
	校内美化		・校内の清掃美化に努める。 ・教室、廊下などにゴミが落ちていれば、拾うように心がける。 ・校内の樹木、花壇を大切に育てる。	・美しく気持の良い学校にする。	・まわりの物は、いつも清潔に整頓しておく。 ・校内の樹木や草花をたいせつにして育てる。 ・危険ないたずらや、らくがきをしない。
	公共物・校具		・学校施設や、用具、器具、備品、図書など公共物は大切に扱う。 ・誤って破損、紛失した時は、先生に届ける。	・美しく気持の良い学校にする。 ・学校施設や用具、器具、備品、図書など公共物は大切に扱う。	・公共物(施設・設備・校具)は、責任を持ってたいせつに取り扱い、使用のきまりを守る。 ・学校施設・学校用品などは、公平・安全に使う。 ・公共物がこわれているのを見つけたら、こわしたりした時は、先生に届ける。
	礼儀・放課後・校外・家庭学習		・交通のルールを守り、信号無視、不正横断しない。 ・自転車は二人乗りしない。 ・すすんで家事の分担をし、自学自習に努める。 ・外出時は行き先、要件、帰宅時間などを必ず家の人に告げる。 ・生徒のみの不要な外出、外泊等はしないこと。 ・地域活動に積極的に参加する。	・すすんで部活動に参加する。 ・交通道徳を守る。 ・気持ちの良い挨拶をする。	・他人がいやがっていることば(あだ名など)を言わない。 ・誘惑や危険の多い所へは行かないようにする。 ・夜の外出には、十分気をつける。 ・外出の時は、保護者に、行き先相手用事・帰宅時間などを告げ、単独での行動はしない。